**データ寄託申請書**

社会データ構造化センター

センター長　殿

申請日　申請日を選択して下さい

1. **寄託者**

氏名：姓　　 名　　　　　　　職位：

所属：大学・会社名に加え、学部・学科、部局・部署名まで記載して下さい。

所属先住所：〒 -

メール： 　 電話：    -    -

**2.　寄託する調査データに関する情報**

* 複数の調査データを同一条件で寄託していただける場合、記載枠をコピーして、調査データごとに必要な情報を記載して下さい。
* 調査データごとに、異なる条件での寄託を行う場合は、調査データごとに、個別に利用申請を行って下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 寄託者名 | データ公開時に公開する個人名・機関名・研究プロジェクト名など寄託者の氏名・名称を記載して下さい。※記載いただい内容で公開します。 |
| 寄託者名の  英語表記 |  |
| 寄託調査名 |  |
| 調査名の  英語表記 |  |
| 調査の概要 |  |
| 調査の概要（英語） |  |

**3.　データの利用条件**

汎用データは、オープンデータの原則に基づき、利用目的・対象者に制限を設けずに公開します。他方、研究データは、研究者を対象に利用目的を学術研究目的に限定して、公開します。詳細はデータ寄託約款をご確認下さい。社会データ構造化センターでは、「汎用データ」・「研究データ」のいずれか、またはその両方のデータの寄託を受け付けています。

データの寄託にあたって、個票データの取扱いに関する条件を記載してください。

**（1）汎用データとしてデータの寄託を**　　　　希望する　　　　希望しない

**汎用データとしてデータを寄託する場合**

・学術研究目的での利用を　　　　 　許可する　　　　許可しない

・教育利用目的での利用を　　　　　 許可する　　　　許可しない

・その他利用目的（社会貢献活動、企業の事業活動等）での利用を

許可する　　　　許可しない

**利用の許諾判断について**

・学術研究目的の利用申請の場合

寄託者がデータの利用可否判断を行う

申請要件を満たしている場合には、自動的に利用を許可する

・教育利用目的の利用申請の場合

寄託者がデータの利用可否判断を行う

申請要件を満たしている場合には、自動的に利用を許可する

・その他（社会貢献活動、企業の事業活動等）目的での利用申請の場合

学術研究・教育目的以外の場合には、原則「自動的に利用を許可する」ことはせず、個別に適正利用（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないかなど）であることの確認をお願いいたします。データ寄託者による利用申請の可否判断の手続きをお願いしています。

* 学術研究・教育目的で「申請要件を満たしている場合には、自動的に利用を許可する」を選択したときは、定期的に社会データ構造化センターより利用申請の状況を報告します。
* 学術研究・教育目的で「申請要件を満たしている場合には、自動的に利用を許可する」を選択したときは、利用申請書の記載内容に漏れがなければ、自動的に申請が許可され、データ寄託者のよる利用申請の可否判断の手続きは不要となります。ただし、利用申請の可否判断を不要とすることによって生じるトラブルや損害について、社会データ構造化センターは一切の責任を負わないものとします。
* また、上記「申請要件を満たしている場合には、自動的に利用を許可する」ことによって許諾された利用申請は、利用申請に何らかの瑕疵がない限り、データ寄託者の意向により取り消すことはできません。

**データの寄託者が別途、データの利用に関する条件・制限を定めることを希望する場合には、その内容を記載してください。**

|  |
| --- |
|  |

**（2）研究データとしてデータの寄託を**　　　　希望する　　　　希望しない

※研究データについては、原則利用申請の許諾判断をデータ寄託者の方にお願いしています。ややむを得ない事情によりデータ寄託者による利用申請の許諾判断の実施が困難な場合、本センターにご相談ください。

**データの寄託者が別途、データの利用に関する条件・制限を定めることを希望する場合には、その内容を記載してください。**

|  |
| --- |
|  |

**研究データとして公開するにあたって、留意事項があれば記載してください。**

|  |
| --- |
|  |

研究データは個人情報保護法の定める学術研究機関・研究者を対象に学術研究目的に限って、提供されます。このため、個人情報保護法の例外規定として、個人情報を含むデータの第三者提供が認められます。

また、学術研究のために現在の社会通念上不適切と判断されるようなジェンダー規範など調査項目を含めた源データを公開することに意義があると判断される場合があります。

研究データとして公開を希望するデータに個人情報が含まれる場合、取扱いに配慮を要する調査項目などが含まれる場合など、その内容や公開することの必要性、公開の条件などについて、詳細を記載してください。

**4.　確認・同意事項**（同意事項を確認の上、チェックボックスにチェックを入れてください。）

「社会データ構造化センターデータ寄託約款」及び「社会データ構造化センター社会調査データ提供事業データ寄託の手引き」を確認し、すべての事項に同意します。

データを寄託することに関するすべての権利はデータの寄託者が保有している、または権利者から許諾を得て、データの寄託手続きを行います。また、他の権利者の権利を侵害していないことを保証します。

データの寄託者は社会データ構造化センターと協力し、データ利用者から寄託されたデータに関して問い合わせがあった場合には、適切に対応します。

汎用データを寄託する場合（該当する方のみチェックを入れてください。）

個人情報の削除などデータを公開するために必要なスクリーニング処理を寄託者の責任において実施します。

研究データを寄託する場合（該当する方のみチェックを入れてください。）

個人情報を含む可能性がある場合、取扱いに配慮を要する情報・調査項目が含まれる可能性がある場合には、本申請書にその内容を記載し、当該データを公開することの必要性や公開方法、管理方法について、社会データ構造化センターと協議の上、決定することに同意します。

本申請書の申請内容に基づき調査データの正当な権利を有する者として、調査データと関係資料（調査報告書、調査票様式、データフォーマット等）を社会データ構造化センターに寄託し、データ提供事業を通じて所定の条件により公開することに同意します。

署名　　　　　　　　　　　　印

* 署名が自著でない場合、必ず押印してください。
* 署名した書類をスキャンして電子ファイル（PDF形式）を申請フォームからアップロードしてください。